



Maximus合同会社が株式会社fantasista<1783>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社fantasista<1783>について、Maximus合同会社が2026年6月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資日本国内における上場会社への投資に関心があり保有するもの」によるもの。

報告書によると、Maximus合同会社の株式会社fantasista株式保有比率は、22.72%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年10月30日。